

京都市消防局告示第9号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和2年12月11日

京都市消防局長 山内 博貴

指定催しの名称	期 間	場 所
八 坂 神 社 をけら詣り及び初詣	令和3年1月1日から 同月5日まで	東山区祇園町北側625 番地 八坂神社境内, 同区 円山公園内
十 日 ゑ び す	令和3年1月8日から 同月12日まで	東山区大和大路通(四条通 から八坂通までの間), 団 栗通(大和大路通から川端 通までの間)

(消防局予防部予防課)